

## 平成 28 年度 第 1 回 帯広市健康生活支援審議会 議事録

日 時：平成 28 年 9 月 8 日（木） 19：00～

場 所：とかちプラザ 大集会室

（社会課長）

本日は、お忙しいところをご出席いただきまして、ありがとうございます。  
開会に先立ちまして、副市長より、委員の皆様へ委嘱状をお渡しいたします。

**【副市長より委嘱状公布】**

それでは、審議会開催にあたりまして、副市長より挨拶を申し上げます。

（副市長）

皆さん、こんばんは。本日は、お忙しいところ、また、夜分にもかかわらずお集まりいただきまして、誠に有り難うございます。本来であれば、米沢市長が、ご挨拶を申し上げるべきところですが、他の用務で、出席ができませんことから、私から代わりまして、ご挨拶申し上げます。

皆様には、日頃より市政運営に対しまして、多大なるご理解と、ご支援ご協力を賜り、この場をお借りしまして、心から厚くお礼申し上げます。

また、ただいま、委嘱状を交付させていただいたところですが、この審議会の委員及び専門委員を快くお引き受け頂きまして、誠にありがとうございます。

この健康生活支援審議会は、帯広市の保健・福祉・医療の総合的な調査・審議を行い、関係者や市民の皆さんの意見を施策に反映させるための合議機関として、平成 14 年 8 月に設置をいたしました。これまでに、地域福祉計画や高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障害者計画、こども未来プラン、けんこう帯広 21 などの計画を始め、数多くの市の重要な施策についてご審議をいただいていたところでございます。

近年、少子高齢化が進み、一人暮らし高齢者が増加するなど社会福祉に関するニーズは、ますます複雑化してきており、市民と関係福祉団体、行政との連携のほか、地域住民同士による見守りや支え合い、助け合いなど、より一層その重要性が増してきているところでございます。

行政といたしましても、社会環境や、人口構造の変化を踏まえ、計画・実行・評価・改善による社会福祉施策の充実に取り組んでいかなければならないものと考えております。

皆様には、市民生活を支える大変重要な分野であります帯広市の保健・福祉・医療について、総合的、専門的な観点から、ご審議をいただきたいと考えており、本市の社会福祉の推進のために皆様のお力と知見をお借りしたいと存じます。これから 2 年間、よろしく願い申し上げます。

（社会課長）

副市長においては、他の用務のため、ここで退席させていただきます。

続きまして、本年度第 1 回目の審議会となりますので、職員の紹介をさせていただきます。

**【保健福祉部及びこども未来部の職員の紹介】**

本日お配りの資料4に保健福祉部、こども未来部の課長補佐職以上の名簿がございますので、後ほど、ご覧いただければと思います。

## 1 開会

(社会課長)

それでは、ただいまより、平成28年度第1回「帯広市健康生活支援審議会」を開会させていただきます。

本日の審議会には、審議会委員23名中22名のご出席をいただいております。本審議会は、審議会条例第7条第3項により成立しております。なお、委員の皆様のご紹介につきましては、お席の前の表示と、本日配布の委員名簿、専門委員名簿により、ご承知いただきたいと思っております。

また、専門委員の皆さまにつきましては、本審議会終了後に、専門部会を開催いたしますので、本審議会に同席をいただいております。

次に、本日の議題についてであります。お手元の会議次第のとおり、予定しております。

では、本日使用いたします資料について、確認させていただきます。

資料1 平成27年度 第2回帯広市健康生活支援審議会議事録

資料2 帯広市健康生活支援審議会委員名簿

資料3 帯広市健康生活支援審議会専門委員名簿

資料4 保健福祉部・こども未来部管理職員名簿

資料5 帯広市健康生活支援審議会の概要

資料1～5につきましては、事前に郵送させていただきます。

資料6 帯広市地域福祉計画の概要

資料7 平成28年度予算総括表

資料6、7につきましては、本日配布の資料となります。

以上であります。資料が不足している方がいらっしゃいましたら、お知らせください。

それでは会議に入らせていただきます。会長が選出されますまでは、部長が進行役を務めさせていただきます。

## 2. 会長選出

(部長)

会長が選出されますまでの間、私が進行役を務めさせていただきます。

次第の2、会長の選出を議題といたします。

会長の選出は、審議会条例第6条第2項により、委員の皆様の互選により定めるものとなっております。また、副会長につきましては、同条例第6条第4項により会長が指名することとなっております。

それでは、早速ですが、会長の選出方法をどのように行うか、お計りいたします。

(委員)

指名推薦がよろしいと思います。

(部長)

ただいま、指名推薦のご提案がございましたが、会長の選出は、指名推薦によるものとしてよろしいでしょうか。

【 委 員 同 意 】

(部長)

それでは、指名推薦をお願いいたします。

(委員)

会長には、これまで同様、帯広市医師会の稲葉委員を推薦いたします。

(部長)

ただいま、会長に、稲葉委員の推薦がございました。他に、ご推薦はございませんか。

【 推 薦 な し 】

稲葉委員の会長推薦がありましたので、稲葉委員を会長に選出することに、ご異議ありませんか。

【 異 議 な し 】

それでは、会長は、稲葉委員に決定いたしました。

早速ですが、会長には、正面の席にお着きいただき、一言ご挨拶をいただき、今後の議事の進行をお願いいたします。

(会長)

ただいま、ご推薦をお受けいたしました稲葉でございます。前回から引き続き、会長という役につくこととなりました。前回の審議会から、継続している方も多くおられますが、引き続き審議会を支援していきたいと思いますので、ご協力よろしくお願い申し上げます。

前回の会長就任の時にも述べさせていただきましたけれども、いわゆる包括ケアシステムの構築に向けて取り組んできておりますが、言葉だけが先行しなかなか具体的なものが見えてこなかったなか、これからは更に具体性をもって取り組んでいただければと思います。

各専門部会の皆様には、その認識のもと、市民の目線に合わせた健康施策のため保健・医療・福祉の各分野からの幅広い意見を期待し、意義ある審議会としていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

あわせて、今回のような災害に際しましても、市民の健康生活を維持する仕組みが大切だと思っております。その観点からも、各専門部会に取り組んでいただけたらと思います。よろしくお願い

いたします。

ここからは着席して、司会をさせていただきます。

### 3. 副会長選出

(会長)

それでは、次第の3 副会長の選出を行ないます。

副会長は、会長の指名ということですので、私から指名させていただきます。

副会長には、帯広市手をつなぐ育成会の会長さんである畑中委員を指名いたしたいと思います。よろしいでしょうか。

【 指 名 受 諾 】

それでは、こちらの席にお着きになり、一言ご挨拶をお願いいたします。

(副会長)

ただいま、ご指名をお受けいたしました 畑中 でございます。

私も前回から引き続きであります、副会長という大役を努めさせていただくこととなりました。

最近では、高齢社会に対応した介護制度の見直しや、少子化に対する子育て支援など、保健医療福祉分野では、様々な課題が山積みの状況にあると思っておりますが、将来、安心して生活できるよう、審議委員というかたちをとおして、市の施策の推進に、少しでもお役に立てればと思っておりますので、皆様とともに、よろしくをお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。

### 4. 会 議

#### (1) 平成27年度 第2回会議の議事録確認

(会長)

それでは、会議に入らせていただきます。

はじめに議題の(1)議事録の確認についてであります、前回の会議の議事録をご確認いただきたいと思っております。

この議事録は、この場でご確認いただいた後、公開される予定になっております。

これに関しまして、何かご質問ご意見はございますか。

【質疑応答 なし】

よろしいでしょうか。では、ご承認いただいたということで、そのように公開させていただきます。

## (2) 審議会の専門部会への所属について

(会長)

続きまして、議題の(2) 審議会の専門部会への所属についてを議題といたします。

審議会の専門部会に所属する委員及び専門委員は、施行規則第3条の2の規定により、会長が指名することなので、指名させていただきます。

事務局、所属名簿をお願いいたします。(事務局：資料配布)

所属は、ご覧のとおりですが、地域医療推進部会は、私、稲葉以下9名、健康づくり支援部会には、阿部委員以下8名、児童育成部会には、真井委員以下10名、障害者支援部会は、細川委員以下10名、高齢者支援部会には、大江委員以下9名の方々を指名いたします。以上、よろしく願いいたします。

## (3) 健康生活支援審議会の概要について

(会長)

続きまして、議題の(3) 健康生活支援審議会の概要についてを議題といたします。

事務局、説明願います。

(社会課長)

新任の委員の方もいらっしゃいますので、ここで当審議会につきまして、概要のご説明をしたいと思います。資料5をご覧ください。

健康生活支援審議会は、平成13年に策定しました帯広市健康生活支援システム基本計画、現在は地域福祉計画に置きかわっておりますが、それまでの帯広市社会福祉審議会、帯広市地域医療協議会及び帯広市介護保険運営協議会を廃止、統合し、平成14年8月に設置をしました。

この審議会は、市民の生涯を通じた健康づくりと自立した生活の支援に関する施策を総合的、計画的に推進するための市長の附属機関となっております。

審議会の構成ですが、25人以内の委員で組織するとしており、今期の委員は23名となっております。また、専門部会を設置しまして、地域医療、健康づくり、児童、障害、高齢者に関わる施策等について専門的に審議を行うため、審議会委員と専門委員で構成しています。

専門委員数についても、25人以内であります。今期は23名となっております。なお、委員、専門委員の任期は2年となっております。

資料2ページ目には、昨年度の会議の開催概要を記載しております。

審議会と各部会は、それぞれ2回ずつ開催しており、各計画の進捗状況や、新年度予算などのほか、各部会毎に関わる案件などについてご審議をいただきました。

この審議会で扱う保健福祉部や子ども未来部に関わる計画は、資料5ページ目、審議会の規則第2条に定めていますとおり、帯広市地域福祉計画、けんこう帯広21、おびひろ子ども未来プラン、帯広市子ども・子育て支援事業計画、帯広市障害者計画、帯広市障害福祉計画、帯広市高齢者保健福祉計画・介護保健事業計画、帯広市アイヌ施策推進計画の8本となっております。

これらの計画については、7ページの運営要領の第2条にありますように、それぞれの計画を所掌する各部会において、毎年、それらの計画の点検評価を行っております。

また、これらの計画の策定や見直しにあたりましては、審議会に意見を聴くこととなっております。それぞれの部会に計画の策定や見直しに関する審議を委任しているところであります。

最後に、今年度の審議会の予定ですが、2ページ下段に記載しておりますが、今年度は、後、2回程度の開催を見込んでおり、開催月については、予定ではありますが、11月には決算の状況、2月には予算の説明等を主な議題といたしまして、開催したいと考えております。

このほか、各部会もそれぞれ議事に応じて開催いたしますので、部会におきましても、委員の皆様のご協力をお願いいたします。審議会の説明は、以上であります。

(会長)

ただいまの件につきまして、なにかご質問などありますでしょうか。

【質疑応答 なし】

(4) 帯広市地域福祉計画について

(会長)

続きまして、議題の(4)「帯広市地域福祉計画の概要について」を議題といたします。それでは、事務局、説明をお願いいたします。

(社会課長)

地域福祉計画の概要につきまして、ご説明いたします。資料の6をご覧ください。

計画の原本につきましては、事前に郵送させていただいたところですが、地域福祉計画は、社会福祉法の第4条及び第107条に基づく「市町村地域福祉計画」であり、「第六期帯広市総合計画」の分野計画として、保健・医療・福祉の理念や施策の方向などを示す計画です。

この計画は、介護保険事業計画や障害者計画のように義務として作らなければならないものではありませんが、地域住民や事業者、社会福祉の関係者などの連携による地域の支え合いによって、市民が地域の中で、自立した生活を送ることができる 社会の構築を目的として策定しています。

この第2期計画では、計画期間は平成27年度から31年度の5年間としており、国や北海道の関連する計画との整合性をはかるため、必要に応じて見直しをすることとしています。

2ページ目にお示ししているのは、地域福祉計画の位置づけのイメージ図となります。

総合計画のもと、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画や障害者計画、けんこう帯広21、おびひろ子ども未来プランといった既存の関連計画と整合性をもちながら、実施していく計画となっております。

3 ページに施策の体系をお示ししておりますが、「子どもから高齢者まで市民の誰もが住み慣れた家庭や地域の中で、共に支え合い、安心して、生き生きと暮らすことができるまちづくり」を基本目標として定めており、4つの基本的視点と、10本の基本方向のもとに、それぞれの施策を展開することとしております。

次回の審議会では、これらの進捗状況についてお示しし、点検評価をいただく予定でおります。説明は以上です。

(会長)

これに関しまして、何かご質問ご意見はございますか。

【質疑応答 なし】

(5) 平成28年度保健福祉部・こども未来部予算について

(会長)

次に、(5) 平成28年度の保健福祉部・こども未来部予算についてを議題といたします。それでは、事務局、説明願います。

(保健福祉部企画調整監)

それでは、平成28年度予算についてご説明いたします。お手許の資料7-1をご覧ください。

平成28年度予算総括表でございます。保健福祉部と、こども未来部に係ります一般会計と特別会計を記載しております。

保健福祉部6課の一般会計の平成28年度 当初予算総額は、民生費と衛生費を合わせまして、表の、平成28年度当初予算、下の方になります。189億9,472万8千円、こども未来部4課では、98億2,934万円となっております。次に特別会計の介護保険会計でございますが、表では1番下になります。平成28年度当初予算が132億3,073万6千円となっております。

本年6月に補正予算を行っておりますので、その内容につきまして、ご説明いたします。

保健福祉部の6月補正予算総額は、表では、先ほど説明しました、当初予算の右側になります。

3,220万9千円であり、当初予算と合わせまして190億2693万7千円で平成27年度当初予算と比較いたしまして、11億666万5千円の増、率にしまして6.2%の増となっております。また、こども未来部の6月補正予算総額は、2万6千円となっております。

次に、補正の主な事業別内訳ですが、資料7-2をご覧ください。

民生費についてであります。福祉基金への寄附をいただいたことによる増分として486千円、こども未来基金への寄付分として、2万6千円となっております。地域介護・福祉空間整備費では、介護ロボット等導入支援特別事業として、648万9千円となっております。移乗介護用介護ロボットスーツ、及び見守りセンサー付ベッドを導入する事業所に対しまして、92万7千円を上限として補助するもので、今回は導入を希望した7施設分となっております。次に、マイナンバー制度に対応したシステム改修に要する経費としまして、生活保護事務費と介護保険会計に分かれておりますが、生活保護事務費では196万3千円、介護保険事業繰り出し分422万7千円

は、下の介護保険特別会計に繰り出されたもので、これと介護保険の特定財源として補助額238万3千円を合わせた661万円が介護保険事業分のシステム整備費となっております。

次に、衛生費についてであります。平成28年10月より、生後1歳未満のB型肝炎の定期予防接種を実施することにかかる予算となっております。

以上が、保健福祉部及びこども未来部に關わります6月補正予算の概要であります。説明は以上であります。

(会長)

それでは、ただいまの説明について、ご質問やご意見などがございましたらお受けいたします。

【質疑応答 なし】

(会長)

特になければ、平成28年度保健福祉部・こども未来部予算(案)を終了いたします。

(6) その他

(会長)

続きまして、その他について、議題といたします。

特に議題は用意されていないようですが、せっかくの機会でもありますので、皆さん方で、委員の皆様から質問などがありましたら、お受けしたいと思います。

どなたか、いらっしゃいませんか。

【特になし】

(会長)

それでは、次に専門部会も控えておりますので、本日の審議会は、これで閉会といたします。

なお、事務局より連絡事項がございますので、いましばらくお待ち下さい。

(社会課長)

それでは、3点ほど、ご連絡いたします。

まず、次回の会議の開催につきましては、11月下旬頃を予定しており、あらためて、ご案内をお送りいたしますので、よろしく願いいたします。

次に、今回から新たに就任された方で、委員報酬の口座振込依頼を、ご提出いただいていない方は、こちらまでお持ちくださいますようお願いいたします。

この後、それぞれの会場に移動いただき専門部会を開催いたします。

地域医療推進部会は、講習室403、健康づくり支援部会は、講習室401、これらは4階となります。児童育成部会は、研修室307、こちらは3階となります。

高齢者支援部会、障害者支援部会は、この会場の机を並べ替え、この場で開催しますので、高齢者支援部会、障害者支援部会の皆様は、しばしアトリウムでお待ちください。

連絡事項は、以上です。

(会長)

それでは本日はこれで閉会といたします。

お疲れさまでした。